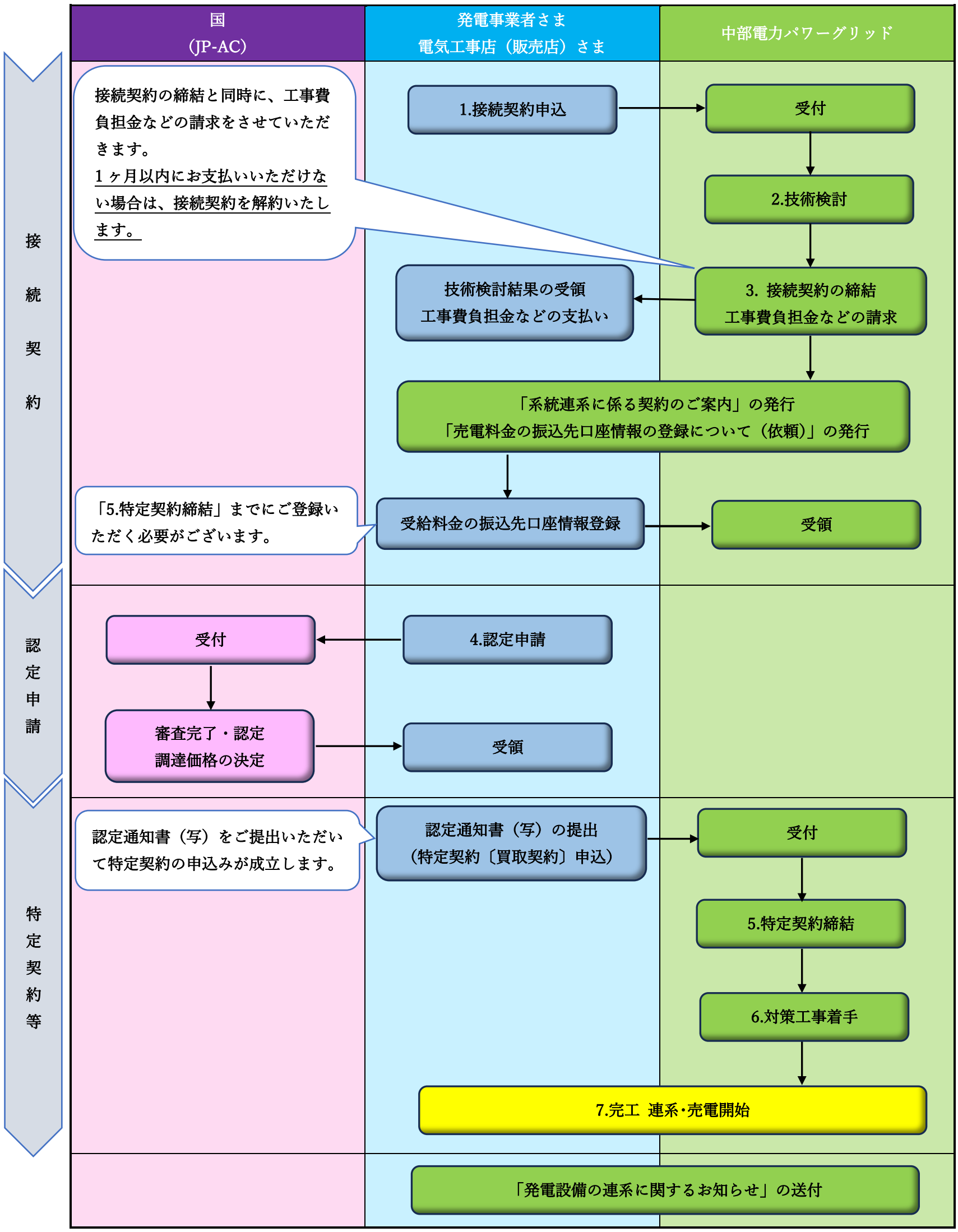
国
(JP-AC)
発電事業者さま
電気工事店（販売店）さま
中部電力パワーグリッド
接続契約
認定申請
特定契約等
接続契約の締結と同時に、工事費負担金などの請求をさせていただきます。
1ヶ月以内にお支払いいただけない場合は、接続契約を解約いたします。
1.接続契約申込
受付
2.技術検討
技術検討結果の受領
工事費負担金などの支払い
3. 接続契約の締結
工事費負担金などの請求
「系統連系に係る契約のご案内」の発行
「売電料金の振込先口座情報の登録について（依頼）」の発行
「5.特定契約締結」までにご登録いただく必要がございます。
受給料金の振込先口座情報登録
受領
受付
4.認定申請
審査完了・認定
調達価格の決定
受領
認定通知書（写）をご提出いただいて特定契約の申込みが成立します。
認定通知書（写）の提出
（特定契約〔買取契約〕申込）
受付
5.特定契約締結
6.対策工事着手
7.完工 連系・売電開始
「発電設備の連系に関するお知らせ」の送付